

令和 8 年

議会運営委員会記録

令和 8 年 3 月 2 5 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和8年3月25日（水曜日）
午前 9時30分 開会 午前11時58分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	伊 藤 妙 子 議員
委 員	内 田 あ や 議員	委 員	菅 原 満 議員
委 員	鎌 田 泰 春 議員	議 長	小 嶋 智 子 議員
副 議 長	待 鳥 美 光 議員	委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員
委 員 外 議 員	吉 田 活 世 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	平 川 一 朗	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について

特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会報告会について

午前 9時30分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

初めに、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

議会報告会の開催要領案について、内容について御確認いただき、3月19日までに御意見を受け付けていたところですが、鎌田委員及び内田委員から、別紙のとおり意見が出されましたので、まずはこちらについて説明をお願いしたいと思います。

鎌田委員、説明をお願いいたします。

○鎌田泰春委員 我々の会派のほうから、開催要領に関する要望書を出させていただきました。主に2点あります。

1点目が、意見交換会における報告業務の適正化というところで、従前から同じ方がずっと行っているケースが多くありまして、これについて負担が結構偏っているということもあり、今回においては、私、予算決算常任委員長が議会報告会で報告を行うということになりますので、分科会長は手が空くことになりますから、意見交換会のほうで記録報告のところをまとめる作業については、分科会長にお任せするのがいいのかなと思っております。また、グループごとに録音の担当者はつけるという形が望ましいのではないかなと思ってます。

2点目についてなんですけれども、先ほど申し上げたように、負担の平準化とローテーションということで、繰り返し同じ業務についている方がいらっしまったということもありますので、適正回数、担当回数をちゃんと平準化して、偏りがないようにしていただければなというふうに思います。

また、責任者という記載があるんですけれども、結果としてその責任者の方にのみ負担が偏ってしまう現状もあろうかと思しますので、そこについても特定の委員に偏ることなく、責任者というところをローテーションしていただくのがよろしいかなと思います。

最後は業務の断捨離というふうに書いたんですけれども、例えば、意見交換会のみならず、議会報告会のほうでも、会場案内とか、基本的に皆さんで協力してやっているものとかは、当日皆さんがやっていらっしゃることなので、特にそこについて役割を振らなくてもいいのではないかなと思います。そういったところをちょっと削減した上で、役割というのを決めていきながらローテーションを組めればなと思いますので、提案させていただきました。

○吉田武司委員長 続きまして、内田委員、お願いいたします。

○内田あや委員 別紙をお配りいただいていますけれども、私のほうからも3点です。

1点目が、細かいところで恐縮ですが、グループ分け最後のページに記載していただいていると思うんですが、参加者が10名未満の場合、1名ないしは9名とか、そういう場合は2組でもいいのかなというところで意見を上げさせていただきました。適宜に対応しますということであれば、要項の変更まで求めるものではございません。

2点目が、質疑の時間を設けるタイミングについて、前回までの議論の中で、ちょっと私の認識が不明確だったので確認をさせてください。前半の議会報告会の後に質疑を設けるかというところについて確認したいと思っております。

3点目が、議員名簿の配布のところでございます。今回はグループを分けて、意見交換が活発になればという趣旨で、一部趣旨を変更というか、明確にしていると考えています。その中で、裏面に記載しておりますけれども、議員の名簿です。今日参加している議員がどういった方々なのかというのを何らか示したほうが、参加者の方にとっては分かりやすいかなという思いで案をつくらせていただきました。御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、御意見をいただきたいと思えます。

まず、鎌田委員からの御意見について、皆さん御意見をお願いいたします。

内田委員。

○内田あや委員 2点とも、おおむね私も賛同いたします。

役割に関しては、全ての方に毎回責任を置く必要もないのかなというふうにも思っております。というのも、やはり土、日開催を今後続けていくとなると、どうしてもその日に出席できない議員の方も今後出てくる可能性があるのではないかと考えます。もちろん全員参加する前提ですけれども、責任者としては、半分ぐらいの人を割り振っていくという運営も一案ではないかなと、追加で意見として述べさせていただきます。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 基本的に全議員でやるということと、役割分担について何かあれば、申し出てくださいということをやっているのですが、もしも、うちの会派の議員はこっちへ行きたいとかというのがあれば、それはそれで申し述べればいいことではないかなと。

それで、従来から、2つに分かれる場合は常任委員会をメインとして分かれるということをやってきていて、分科会でやってきた記憶がないです。その辺はちょっと誤解があるようなので、各常任委員会ごとで分かれましょと、班を分ける場合はそういうことやってきたということです。

役割分担における平準化とローテーションについても、さきに述べたとおり、それぞれどういう役割がということは、その都度話し合っ決めてましょということに来てい

あと、記録については、前は私のほうで、ファシリテーターをやりながら、記録を作成される方に要点についてのメモをお渡しして、協力させていただいて作成していただいているというふうに記憶しております。ファシリテーターをやりながら、メモもしながら、記録も作成するというのは、やはり、その辺のやり方をきちんと考えていただかないというふうに感じました。

あと、受付のところは、最近ですけれども、それぞれの資料を冊子を作るというか、資料をきちんと整えて、班に分ける可能性がある場合ということで、それぞれ番号を振って、何人が来られて、その番号の方で何番から何番はこちら、何番から何番はこちらへというようなこともやるという、受付の方にはそういったような役割分担になってきているということ。あと、それぞれの役割分担についても、責任者の方だけに負担がいくのではなくて、その中で話し合っ調整してくださいねというのは、従来も議運の中でも確認してきたことかなというふうに記憶しております。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 無所属の会・維新の1のほうの確認なんですけれども、この要領によると、意見交換会の記録・メモが岩澤議員が責任者で、片山議員、伊藤、待鳥議員という形になっている、この記録を各分科会長が担うことになる、それぞれ菅原委員長と富澤委員長になるということですね。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 おおむね、提出する際に、グループごとの記載をしてまとめて、多分最終的にホームページに出てくると思うんです。そのときの取りまとめというのは、常任委員長がやられるのが望ましいのかなというふうに思っていました。録音については、例えば、グループ2のところを見ていただくと、記録というところで岩澤議員と片山議員にあると思うんです。録音のところは責任を持って、岩澤議員と片山議員にやってもらって、最後の取りまとめを提出していただく際に、常任委員長のほうで最終的にまとめていただき出していただくのがいいのではないかと趣旨になります。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今あったグループ2のところは分かるんですけれども、グループが2つの場合はこの2人。20名以上の場合はまたどなたかが、今の伊藤、待鳥議員のどちらかがやるというような感じですか。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 3つの場合については、録音について、グループ2だと岩澤議員と伊藤議員、そして片山議員、待鳥議員がグループ2、3の録音をされた上で、最終的な取りまとめについては、常任委員会の委員長に録音データをお渡しした上で、まとめていただいて提出していただくというような形にしたほうがいいのではないかと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 要は、録音して、あとは委員長が作ればよいということなわけですか。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 基本的には、録音は責任を持ってそのグループの中の人がかちゃんと皆さんが聞き取れるように録音していただいて、最後のホームページに載せるときに、その取りまとめを常任委員長のほうでしていただくのがいいかなと思いました。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 録音をして文字化するわけですよね。それは、では誰がやるんですか。最後の取りまとめを委員長がやるということだと、その間を誰がやるというふうに理解したらよろしいんでしょうか。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 録音データをお渡しして、その上で委員長が記載して取りまとめるという理解でした。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 要は、グループが2つになってもそういうことなんですか。要点筆記もグループが2つ、3つ、4つになった場合、ファシリテーターがそれぞれにいるので、それぞれの音声データの記録とメモ、あとファシリテーターということなので、負担を減らすという割にはかえって負担が集中するような気もするんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 今回の議会報告会のほうでも同様になっておりまして、私も各分科会に出席していませんけれども、記録を取りまとめて、最終的に議会報告会で報告するとなっております、今回の形式によると、議会報告会で当初15分割当てのあった分科会長の報告がなくなったということの経緯もありますから、総合的に勘案すると、負担としては平準化されているのではないかなと思っています。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 分科会長がそれぞれのグループの取りまとめを行うことには賛成なんですけど、録音を分科会長が全て聞くというのは、私も負担感が大きいのかなと思ってます。今録音というのは、基本的にはAIでテキスト化できるものなので、録音とテキスト化したものはセットだというふうに考えます。

それぞれのグループの録音者がテキストを要約することが望ましいとは考えますが、録音とその内容を分科会長に報告するという仕組みであれば、私は賛成です。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 常任委員長でこの場にいるのは私だけで、もう一人の常任委員長がいないので何とも言えないですけども、負担が重くてということであれば、さっきもお話ししたとおり、前回のときは記録の関係でいくと、岩澤議員が作っていましたが、私のほうでもまとめてお手伝いをさせていただいたと記憶しています。それをどういうふうに使われたかは

私のほうは分からないですけれども、少なくとも、手伝える部分では、それぞれの議員がそれぞれを手伝うということと、記録のほうも4人いて、4人で話し合っ、従来ほかのところも、人数がいれば責任者だけではなくてそれぞれで話し合っ、調整してやってくださいということとで来ているわけで、その辺はそれぞれの役割分担の中でお話していただいて進めてきたということ。

もう一つは、今のローテーションという話であるならば、議運の場でうちの会派はこういうふうにしてほしいとか、今までずっと記録で来ているから受付のほうに回してほしいとか、そういうお話をすればいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 そのような集中するというお話のところでは、そもそも私としても、議会報告会のところで、全て私の報告で行う形になっていますから、むしろそちらのほうに集中しているかなというふうに思っています。そのときに記録について、私は少なくとも分科会長からの資料は発表のときに必要ですというふうな話をさせていただきましたけれども、それは不要ですというような趣旨の回答が来ておりましたので、そのとおりの報告会がそういうふうになるのであれば、議会の意見交換会においても、そもそもそういうふうには発言されているのですから、それはしっかりと意見交換会でも同様な形になるというのが筋ではないかなと思います。

○吉田武司委員長 この要望書についてなんですけれども、議会報告会というのは、これまでも何回も言っているんですが、議員がみんな協力してやっていくという方向性で、確かに1人の方に負担がかかるということもあるかもしれないんですけれども、そこをみんなでカバーしてやっていくという方向でこれまで進めてきたという経緯があります。

担当の方の振り分けに対しても、これまで事務局のほうにお願いをして、文教と総務が重ならないように、うまく分けていただいたというのがあって、この間もそういう報告があったかと思うんですけれども、そのようにこれまでやってきていたんです。

あと、この議会報告会の報告については、どういう意見が出たのかというような記述の報告で、これまでの各委員会の詳しい報告の書き方ではなくて、今回の意見交換会でこういう意見が出ました、こういうのがありましたと。議員からの意見というのは、たしか載せていないんですよ。どういう意見が出たということ載せているというので今回の報告をしていると私は認識しています。これは議会改革の中にも、議会報告会についてというところがありますので、そこで今後どういうやり方をしていくかということ改めて検討していったほうがいいのかなと思うんですけれども。

今回は、あと十何日で議会報告会の日にちが来てしまうので、今回はこの開催要領の中で、みんなが協力して、もう1人の方に負担をかけないようにやっていければと私は思うんですけれども、これは議長にも要望書ということと来ているので、議長、いかがでしょうか。

小嶋議長。

○小嶋智子議長 今までもこういったお話があったかと思うんですね。役割分担については、そういった点も配慮していただきながら、事務局のほうで作っていただいてやっております。

どうしても、一つ一つの担当の内容は違いますので、その一つ一つの負担感というのは、当たった担当によって変わってくるというのはあると思いますので、それをローテーションしていくことで、皆さんが平均的に何回かの議会報告会をすると、担当が変わって行って、全ての担当をして、同じように負担をしたという形にもっていくしかないのかなと思っているんです。

ですので、今までどおりやって行って、記録とかいうのはちょっと負担があるというのは私もやっていますので分かりますが、そこに来たときはそれをやって、また次の方がそこをやるというふうにして、ローテーションをしていくという形で平準化ができたらいいなかなというふうには考えております。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 ローテーションについて言うと、我々が当選してから過去ずっと記録・メモについて同じ方がやられているケースとかもあります。その方が責任者になっているケースというものもずっとあります。その方にずっと集中しているということがありましたので、今回ローテーションをしましょうかという話を提案させていただきました。

ローテーションについて、例えばどういうふうな形でやるかとかというのも、回数もちょうんと分けて記録しないと、やはりその方に負担が集中していますので、そこはお願いできればなと思います。

あと、やはり、先ほどみんなで協力してやるというふうな、1人に集中しないようにというふうなお話をいただきましたけれども、そこで考えると、やはり議会報告を全て私が行っているというのは、これは集中しているのではないのかなと思っています。やはりそこは、そもそも意見交換会はみんなでやるという話ではなくて、議会報告会をみんなでやるのだとしたら、それは議会運営委員長が全て話すというのが適切なのか。これはちょっと皆さんが考えていただきたいなと思います。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 みんなでつくるということに関しては、私も賛同です。あとローテーションというところは、事務局にいろいろ努力していただいている中だと思うんですが、なるべくこうやっていくという方向感かなと考えます。

議会報告会は、やはり今回時間もないので、決めなくてはいけないところだとは思いますが、意見としていただいた責任の明確化というところは、非常に重要なところだと思うので、今日可能であれば共有したいと思っている部分ですが、委員長は、やはり職責というか、報酬も違うものなので、ある程度責任と負担感が多少あるのはしかるべきと私は考えています。多くの業務というか、議会の中のことをより詳しく把握して、それを分かりやすく市民の方に伝えていただくということは、今回は私は、予算決算常任委員長にやっていただきたい職務かな

と思っています。

その中で、やはりそれぞれ、文教と総務のほうの分科会長にも、そのような役割とかがあったほうが良いなという思いも今回の提案書を頂いて思ったので、後半の意見交換会のところは、それぞれの分科会長が最後の提出物の責任というところについては私は賛成です。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 負担感ということであれば、従来も分科会長がそれぞれ2人いますけれども、十四、五問のスライドを作っているということで、負担と言えば負担、だけれども、それぞれ役割を担うことでやってきたということで、両方合わせても25問ぐらい、従来は大体十二、三問ぐらいずつで報告してきたということがあるので、その点を考えると、どれを報告していただくかは、予算決算常任委員長で考えていただいて、もしもこういった点でどうかとかがあれば、それぞれの分科会長に相談していただければいいわけで、それぞれが役割というか、議員で担っていくということになるのではないかなということ。

あと、ちょっと誤解があるようなのですが、意見交換会は、分科会ということではなく、委員会というのを想定して分かれています。それで各常任委員会で、では総合振興計画のうち、どれをメインというか、これについて意見交換会ができればということで、目標像を総務が2つ、文教が2つ出していただいているわけで、その辺の目標像を説明したような資料というのは、私のほうで、勝手ですけれども、若干ラフを作らせていただいていますし、予算のほうも従来どおりグラフ化したものというのは、もう作業を進めています。もし必要であれば、そういったものも言っていただければと思いますし、その辺は、みんなで作るとさっき委員長が言ったとおり、どれかを担えば、負担という言い方が正しいのかどうか分からないですけれども、役割分担で多くなる、少なくなるというのは当然出てくるわけで、それを言い出して、本当にでは定量的に負担を全部同じにしましょうかというのは不可能なので、その辺は考えて、各委員長ということであることを内田委員が言っていましたけれども、考えて担っていくしかないのではないかなと思います。

○吉田武司委員長 小嶋議長。

○小嶋智子議長 ふだんは2時間の予定でやる報告会と意見交換会ですが、今回は場所の関係もあって1時間半ということになり、それぞれの持ち時間を変更したということで、今回かなりイレギュラーな形で行おうとしているのが現実にあります。

意見交換会の時間をちょっと削ろうということでやり始めたんですが、やはり意見交換会は、しっかりと60分取ったほうが良いということで、委員長報告のほうを削るという形を取っておりますので、その点も踏まえて、今回はちょっとイレギュラーであるということも踏まえながら議論をお願いしたほうが良いのかなということを感じました。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 ありがとうございます。

今議長から今回はイレギュラーという御発言があったんですけれども、これまでは2時間だ

ったけれども、今回1時間半でやってみて、これが参加者の負担というか、2時間というのは結構長いなというふうには思っていたりもするので、今回1時間半で、しっくりきたようであれば、今後1時間半でというところも、今回の議論のこの件とは少し外れますが、私は今後検討してもいいのかなと感じていました。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 基本的に私は、先ほどほかの委員からもありましたけれども、委員長が報酬も上乘せでもらっている分、その分職責があるというのは事実であると思いますので、それをしっかりと、その方が責任を持って発表していくというスタイルになること自体は、それはやっていくべきだと思います。

ただ、その委員長同士で偏りがあったということも事実だと思いますし、予算決算常任委員長だけが報告して、そのほかの文教厚生常任委員会と総務環境常任委員会の委員長は、今回議会報告会では報告しないわけですから。それに対して、ではどのようなバランスを取っていくかを考えたときに、意見交換会で常任委員長に職務が与えられていなかったわけですから、そこについては、負担があるかもしれませんが、記録の取りまとめについてはお願いするというのが、今の現状で考えられる方向なのではないかなと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 常任委員長の仕事というか、割り振りはなくないので、ファシリテーターというのがちゃんとあるわけで、その辺も考えてもらわないと。ファシリテーターは何もやらないようなニュアンスで言われてしまうと、ちょっと誤解を招きかねないので。

だから、さっき議長が言ったように、2時間で、30分以上は予算決算の報告と、議長の挨拶と内容の説明とかで、意見交換会は1時間半いかないぐらいでしたけれども、今回1時間半の中で全部納めなくてはいけないということで、それで圧縮していくと。そこで予算の報告ということであるならば、予算決算常任委員長のほうで、本来は分科会で15分、15分のところを大きく圧縮するということなので、予算決算常任委員長のほうで報告してもらうということで来ているわけです。15分ではなくても、早く終われば早く終わって、意見交換会の準備も含めて、意見交換会を1時間、十分できるような形を考えていけばいいので、その辺を負担感と言われてしまうと、何とも言いようがないので。

記録を作れというんだったら、作りますよ、それは。それで負担感が少しでも薄まるなら。

ただ、もう一人の常任委員長もファシリテーターをやる予定になっているわけですから、その辺もちょっと考えていかないといけないのかなと思います。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 今、御発言のあったとおり、常任委員長として、可能であれば記録の取りまとめの部分についてはお願いしたいなと思いますし、また、先ほどファシリテーターというところもありましたけれども、実際このグループ2のところを見ると、記録とファシリテーターが同じ方になっているところもあるわけですからね。そこが必ずしも、記録をやるからファシ

リテーターができないとか、そういうことは、この記載を見る限りは想定し得ないというふうに思いますから。

仮に、記録とファシリテーターを分けるというのであれば、そういうふうにやっていただいても構いませんけれども、必ずしもそれが、全て別々でやらなければいけないというふうな記載は見てとれませんので、もし、菅原委員がおっしゃったように、記録とファシリテーターを一緒にというのが難しいのであれば、それは分けてやるほうがいいのかと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 長くなって申し訳ありません。

だから、いろいろと予算決算常任委員長が言われるならば、総務環境のほうの記録は委員長と副委員長とで考えてやります。ただ、文教厚生の方は私が勝手に言えないので、一応、総務環境のほうはそういう形で考えたいと思います。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 記録がやはり大変だということでここまでの議論になるのかなと。私自身も文字起こしが相当大変だったので、そういう過程が、今はAIを使ってできるのであれば、その中から抜粋して、判断して、まとめるというのは、委員長及び副委員長でやるという方向性でいいのかと。

また、3グループに分かれた場合は、また別の方がそれをやるという形で、総務と文教と、プラスもう1グループできた場合は、この4人の中から、伊藤と待鳥議員とでやるという方向性が落ち着くのかなと思いました。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 その場合においても、やはり責任者は、最終的に誰が取りまとめて報告するというか、原稿にちゃんとまとめてやるかというところは、従来からありますとおり、責任者という形で取りまとめられていたと思うので、それにおいては、委員長が行うというところで、あくまでも、録音とかそういったものについては、記録・メモの係の人がいらっしゃいますので、それもローテーションしていけばいい話だと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 長くなって申し訳ありません。

先ほど言ったんですよ。だから同じことを繰り返さないで、倫理条例とかほかのこともあるので。だから総務のほうはちゃんと委員長で責任を持って、最終的な報告文、前回も当然、作成される方に私のほうでもメモを作って渡していますので、総務環境のほうはそういう形でやりますと先ほど申し上げました。文教厚生の方は私が勝手に決めるわけにいかないで、その辺について、役割分担の中で、さっき委員長が言ったように進めていくと。従来は2時間取れていたのが1時間半ということもあるので、その辺も含めて、意見交換会が十分できるような形で進められればいいのかと考えます。

○吉田武司委員長 今回、議会報告会については、先ほど議長から発言がありましたけれども、

時間に限りがあるということで、前回の議会報告会についての協議のときに、今回は予算決算常任委員会の報告というところで、ほかの部分をかなり切ってやるという方向になったこともあります。

また、役割分担については、これまでもいろいろな役割の中で、みんなが協力してやるんですけども、例えば、これまでのところだと、ポスターを作るのも、内山議員が少し皆さんより長けているから、内山議員にお願いをされていて、また記録とか写真とかも、ほかの方よりも少し長けているというところで割り当てをさせていただいて、あと補佐については、事務局のほうで割り当てをさせていただいたという経緯があるんですけども。

今回は総務のほうでは報告会について、積極的に協力、報告をしていただけるということで、あと文教のほうは、文教の委員長がいないのでまだ分かりませんが、その辺も協力を要請するというところで、意見交換会でどこまで報告書を作るかというのもまたあると思うんです。

前回のときも、アンケート調査の中にちょっといろいろな意見があって、そこでアンケートのこの内容を入れていいのか、入れてはいけないのかということもあって、それは私のところに相談に来たので、これは入れるべきでしょうということで入れさせていただきました。

だから、そういうところもしっかりと、記録・メモの方たちは、各委員長、予算決算、また総務、文教のところには確認はされると思いますし、そこに各委員長が協力しないわけにはいかないと思いますので、何しろ全員でよりいい議会報告会をやるという目的でやっているの、そこは皆さん、一つの思いとして目的を達成するためにやっていければと思います。

また、先ほども言いましたけれども、役割分担については、そのような写真、また録音・メモについても、今はいろいろなAI機器を使ってできる方もいますので、そういうところで、やはりほかの議員よりも少し長けているなという方は、そこに当ててやっていただいたほうが効率よくできるのかなというのも思っています。

今回はそういう形でこれを進めていただいて、また今後、議会報告会の在り方について、内容、やり方についても検討しなくてはいけないというふうに今なっていますので、今後のところは、またそういう役割分担についても、各委員、各会派から出してもらったり、私がそこをやりたいという方もいるだろうし、そのところは私に任せてくださいという方もいるだろうしというところで、これから少し進められればと思いますけれども、今回は、このような形でいくというところでいかがかなと思うんですけども、どうでしょうか。

何しろ、全員で皆さんで協力してやっていきましょう。よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、無所属の会・維新からの要望については、そのようにいたします。

次に、内田委員からの要望について、御意見をお願いいたします。

内田委員。

○内田あや委員 ちょっと改めて要領を拝見して、1点目の10名未満は1グループというのは、

これは各分科会が各テーマに分かれた後に、それぞれ1グループだという趣旨を理解しましたので、意見として取り下げさせていただきます。

2点についてお願いします。

○吉田武司委員長 2番目のところなんですけれども、前回もお話ししましたけれども、私がある時点では、まだ司会進行します。前回もお話ししましたけれども、一回その時点で質問が出たときに受付したところがありますので、その時点で私の判断で受け付けるか、受け付けないかというところを私に一任いただければと思います。

これは予算決算の委員長報告に対して質問が出たときのことでございます。そのときは私がまだ司会進行しているんですよ。そのときに前回1回だけ、予算決算の内容のことについて質問したいというのがあり、次の意見交換会ではちょっと難しい質問なのかなと思ったので、そこは受付して、質問に対して委員長に少し説明していただいたということがあります。その後はまた、意見交換会で話をしてくださいというか、そこでその方には納得していただいたんです。

内田委員。

○内田あや委員 そうしましたら、改めて整理なんですけど、鎌田委員長が前半の部分で御報告された場合に、質問はありますかという確認を参加者の方にはされますか。

○吉田武司委員長 しないです。

内田委員。

○内田あや委員 分かりました。

では、予算決算に関する質問の場はなく、もし、予算決算であったり、議会運営に関する質問がある方に関しては、後段のグループで分かれた後に、文教と総務というテーマではありますが、その場で意見を出してもらおうという整理になるということよろしいですか。

○吉田武司委員長 予算決算の報告というところでやっています、その場で前回のときには、質問させてくれというのがあったので受付をしたんです。これまでは報告だけで、質問を受け付けなかったんです。今度、意見交換会の中で多少、今回テーマがあって、そこで選んでいただいて来ると思うんですけれども、割り振りの中で。その中で質問が出た場合は、そこで答えるということになるかと思えます。

内田委員。

○内田あや委員 分かりました。

そうしましたら、テーマは一応、後半は文教と総務というものではありますけれども、議会運営も含めて、ほかの細かい議案に関して、もしかして意見を持っている方もいらっしゃる可能性もありますけれども、全ての議会全般に関して、後半で質問していいという整理だということが確認できたので、私のほうではこれで大丈夫です。

○吉田武司委員長 あと、質問に対して、その場で、意見交換会で合わないことについては、個人的に回答するというふうにならなっていましたよね。

その場で答えられないところがあった場合は、後ほど回答しますと。

〔「持ち帰りということですか」という声あり〕

持ち帰りというか、その方にその場で回答できないときには、改めて回答しますということになります。

ただ、質問していただくのは大丈夫ですけれども、その場で答えられない場合は、後ほど直接お答えしますと、あとホームページに掲載しますということになると思います。全部が全部受付して答えるというのができない場合もあるということ。

ここで、松永委員外議員から発言を求められておりますので、委員長として許可いたします。
松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 今回1時間半というところで、前半、予算決算常任委員会の委員長の報告含めて4分の休憩しかないのです、確かに今回は質疑を受けるのがちょっと厳しいのかなと思います。

ただ、進行上のところで、毎回やはり質問したい方がいらっしゃるのです、そこを委員長のほうで、今回ちょっと質疑のほうは、意見交換会のほうでしていただきたいということを前もって言っていただくと受付のほうで助かりますので、よろしく願いいたします。

また、意見交換会というのは、休憩の4分の中で、机の配置とかは最初からグループ分けしておくのか、その辺の確認だけ、すみません。受付がグループ分けも行うように仕事に入っていますので、ちょっと確認で教えてください。

○吉田武司委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 前回のときもお話ししたと思うんですが、グループが分かれた場合、一応、講義室1、2を押さえてございますので、そちらのほうに移動していただいて、そのお部屋の中でやっていただければというふうに思っています。

○吉田武司委員長 松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 分かりました。

では、講義室1、2と、あと会議室が広いので、そこで2グループつくるということも可能だということですよ。ありがとうございます。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 先ほど、意見交換会で質問については受け付けるというお話があったと思うんですが、議会報告会のところでも質問したいという方がいらっしゃれば、それは私は、時間内で受け入れられれば受けたいなというふうに思っていますので、特段そこを狭めるものではないんですけれども、ただ、意見交換会があるので、そこで十分に質問できますよということは伝えておいてもいいのかな。どちらでも対応可能かなと思いますので、お任せしますが、そういうふうに思っています。

○吉田武司委員長 毎回、時間に限りがあるというところで、前回のときは質問を受付したときも、その方には大変申し訳なかったんですけれども、途中で御質問を打ち切るような形になったというところもあります。その辺はちょっと気をつけて進めていきたいと思っておりますので、

御理解いただければと思います。

待鳥副議長。

○待鳥美光副議長 ちょっと確認なんですけれども、恐らくその場で、分かれる前に質問したい、この前来たのは、議会運営に対する質問だと思うんですね。それというのは、意見交換会の中でやってくださいという誘導をして、どこでそれが該当するのか。例えば総務のほうにあるグループでということなんですか。

これは基本的に、総振をベースにしたグループ分けなので、議会運営に対する質問というのは該当しないと思うんです。そういう質問をしたい人が来た場合、どういう対応になるのか。それが、そういう質問は受け付けない態勢でやっている議会報告会だという印象を与えるのは、あまりいいことではないと思うんですけれども、時間的にはかなり難しいかなと。多分1回の往復で終わらない質問だと思うので、その辺をどう対応するかということは、考えておいたほうがいいのかと思います。

○吉田武司委員長 毎回なんですけれども、4月、5月に開催するときには予算に関する報告、後半については決算に関する報告をメインでやっていて、あとは、例えば議会運営委員会については、そここのところのテーマにすれば、そこでいっぱいいろいろな議論ができるし、いろいろな意見が出てくると思うので、今回は総振の見直しについてのテーマにしているところがあるかと思うので、今後そのテーマを議会改革とか、そういうところの意見聴取ではないですけども、中間報告とかもするというような形のテーマでも設けていければなというふうには思いますけれども。

休憩します。(午前10時25分 休憩)

再開します。(午前10時29分 再開)

ほかにありますか。

2番については、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、3の議員名簿の配付について御意見をお願いいたします。

休憩します。(午前10時30分 休憩)

再開します。(午前10時31分 再開)

菅原委員。

○菅原満委員 これは、きちんと自己紹介するわけなので、どこに住んでいて、云々というのは、そこまでは要らないと私は判断します。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 確認なんですけれども、これは既に議員名簿に記載されている公開情報を市民の方たちに、今回の意見交換会の参考になるようにという理解で間違いはないですか。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 はい、そのとおりです。議員名簿の情報に記載されている内容を転記させて

いただいています。

○吉田武司委員長 ここで、松永委員外議員から発言を求められておりますので、委員長として許可いたします。

松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 ありがとうございます。

今現在、和光市議会のガイドブックが今、印刷されていないというか、発行されていない状況なので、この市議会マップというのは、非常に分かりやすくていいのかなと思います。

もう一つ、内田委員にちょっと提案したいのは、エリアごとにくくって、矢印でここですよみたいなものがあると、もっと分かりやすくていいのかなと。こういう形であると、市民の方もすごく親しみやすく、話がしやすいのかなということを感じましたので、この市議会マップは非常にいいものだと私は思います。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 個人情報を含むものなので、私自身、この提案はすごくいいことだと思うんですけども、一応、出してもいいですかと議員の方たちに確認した上で出される分には問題ないのかなと思います。

○吉田武司委員長 ここで、吉田活世委員外議員から発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 エリアごとという言葉が今出たんですけども、どういう意味なのかちょっと教えていただいてもよろしいですか。

○吉田武司委員長 松永委員外議員、説明をお願いいたします。

○松永靖恵委員外議員 エリアごとというのは、例えば、南に住んでいる方が今4名いらっしゃいますけれども、南に住んでいる方を枠にして、南ですよというような、はっきりと分かるような感じ。議員名簿はもう誰も見られる状況ですし、今、鎌田委員から、議員に確認したほうがいいと、もちろんそれはより丁寧なんですけど、私たちはもう公人で、全部公になっている状態なので、これは出していいのかなと思っています。

○吉田武司委員長 休憩します。（午前10時34分 休憩）

再開します。（午前10時51分 再開）

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今、こちらは住んでいる住所で、その位置に置いていただいていると思うんですけども、会派ごとでのまとまりで並び替えいただいたものも作っていただければと思います。

また、これにいつの議会報告会の資料とか、何かいつの時点かとか分かるような感じも入れたらいいかなと思いますので、検討をお願いします。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 住所に関しては、昨今の事情で、公表されたくないという方もいらっしゃるということもありますし、今回は、住所のところは削除させていただいた上で、タイトルも、マップではなく名簿というような形にさせていただき、会派ごとに並び替えをしまして、お手元資料として配付する形で再作成し、各会派で御確認をお願いできればと思います。こちらでいかがでしょうか。

○吉田武司委員長 会派の名簿という形に直して、また住所等は削除するというので、改めて、このマップを名簿に変えた資料を作成していただき、このことについては、各議員にもお諮りしなくてはいけないため、マップができたなら各会派に配付しますので、それを基に各会派で協議をしていただいて、4月6日の議会運営委員会で確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

休憩します。（午前10時53分 休憩）

再開します。（午前11時00分 再開）

それでは、議会報告会の開催要領案については、これまで協議した結果といたしたいと思っております。

また、報告会の資料及び受付アンケートについて、また、先ほどの市議会議員の名簿については、4月3日、金曜日までに、事務局まで提出していただきますようお願いをいたします。

また、市議会議員の名簿については、事務局より各議員にビジネスチャットツールで連絡をして、掲載の可否について回答していただいて、その旨の結果を内田委員に伝えていただければと思います。そして最終的には、4月6日の議会運営委員会で確認をさせていただきたいと思っております。

議会報告会については以上となります。

次に、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について。

案件は、新項目2番、録画中継についてです。

2月3日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思っております。

まずは、前回の議論の中で、事務局に確認を依頼した部分について、事務局より説明があります。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 前回の議論の中で、今のライブ中継の字幕をそのまま掲載している自治体があるかという御質問だったと思っております。こちらにつきましては、こちらで確認しましたところ、そういったような自治体はございませんでした。

また、2点目です。今練馬区のほうで、字幕を校正して掲載している、これについて苦情があるかという御質問だったと思っております。こちらにつきましては、前回もお答えさせていただき

ましたが、練馬区のほうでは、ある程度お金をかけて最小限の修正をして、そのまま掲載している状況のため、現在ではトラブルとか苦情につながった例というのはないというふうに担当のほうから聞いております。

○吉田武司委員長 それでは、各会派から御意見を挙手の上、お願いいたします。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 録画中継について、字幕を付すということについては、おおむね私は賛同しているんですけども、基本的には予算が伴うものということで、実施計画等に載せていくということが考えられるのではないかなと思っています。

ただ1点、懸念点としては、字幕と実際の議事録が異なる場合というのも、ゼロではないのかなというふうに思いました、所沢市議会では、その字幕の代わりに議事録を添付するという形を取られているのかなと思いますので、そこら辺が現実的に、実務的にもできるところのかなというふうに思いますので、そこでちょっと進めていただくのがいいのかなというふうに思っています。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 録画についても字幕がつくというのは、必要なことかなと思いますが、私の調べた範囲では、録画中継について字幕を付しているというのが、もう本当に、ないというか、1件、2件しかちょっと見つからなかったというのが1点と、字幕についても、映像と文字データで片側に出てくるというのは、正直大変見にくいかなということ。あとやはり、しゃべった後にちょっとタイムラグがあって出てくるという形で、しかも画面に字幕表示する字数というのも限られてしまっているという事例は見ました。

あと、やはり予算が相当かかるということで、イニシャルコストとランニングコストを見ると、相当程度、二、三百万円、ランニングで100万円とかかかる事例があるということで、しかも、その中継を付すための機器やソフト、そういったものの検討を加えなくてはいけないというので、やっているところでも1年半ぐらい検討を要して、それから試行して運用を行っているという事例を見つけましたが、やはり相当金額がかかっているので、技術的なものと、金銭的なものをきちんと検討する必要があるのかなというふうに考えております。

また、単に字幕についても、ルビを振るという技術的なことも加えていく必要があるのかなということもあるので、予算的なことも考えると、スクラップ・アンド・ビルドを考えると、議会の予算、ほかをどういうふうに調整して、削減した上でこの字幕の関係を取り入れるとか、その辺をきちんと検討していく必要があるのかなと考えます。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 字幕に関しては、必要であることはもう皆さんと同じ意見です。

ただ、精度の問題とスピードの問題、リアルタイムなのか、何日後にできるのかということと、あとコストの問題、ほかにもいろいろ比較要素はあると思うんですが、そういった観点で、どこでやったらどうなんだという比較表みたいなものを作っていった検討を進めていくの

が具体的な方法かなというふうに考えています。

その中で、前日も、委員になる前ですけれども、委員外議員で発言させていただきましたが、私はユーチューブ等を活用する方法がいいと考えています。スピードの問題もすぐ、リアルでやっていたものを録画することが著作権上問題ないのであれば、それをユーチューブに上げれば、精度は低いですが文字起こしをしてくれる。かつここに関しては、著作権がクリアできるのであれば、予算上はかからないと認識しているので、具体的な比較をどこがどう進めていくかというところは、今後検討していくべきだなと考えます。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 私も今、皆さんの意見を聞いていて、比較表というもので、どれぐらいの予算がかかって、あと時間もどれぐらい要するのとか見ながら、急ぐことでもあるとは思いますが、少し慎重に、進めていければと思います。

あと、また実際に議事録を横に載せて見て追うというやり方とか、あとユーチューブも、実際にちょっと皆さんで見ながら検討できるといいかなというふうにも思いました。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましては、1月16日の議会改革で字幕をつける方向性で進めるといふところ、予算が伴うといふところ、あと今後ICT、DXと連携して進めるといふところが確認されていたかと思えますけれども、字幕については、予算が伴うことなので、本当に予算次第だと思っています。

また今後、執行部で今、言語条例制定に向けて進められているので、言語条例が制定されれば、執行部側で対処してくれる対応も考えられるのかなということもありますし、議会としての予算取りがしやすくなるのかなとも思いますので、これは予算次第で進めていくといふことでいいのかなということになりました。

議事を副委員長と交代します。

○吉田武司委員長 これまでの御意見に対して、御意見はございますでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 もう一点ですけれども、現在、和光市議会の録画中継の配信に関する要綱というのがあるので、その辺もきちんと見直ししていく。現在、ライブ配信の扱い、やはり録画、あと文字情報の使用についても使用を制限するか、あるいは議会としては変換ミスがあっても責任を負わないという、これはあくまでも正規のものではありませんので御注意ください。よその自治体、議会でもその辺はきちんと載せているので、そういったことが必要なのかなと。

あと、ユーチューブについても、見るとやはり声が聞き取りにくい事例もあるので、その辺の技術的なものと、どういうふうにするのかといふのも、きちんと検討していく。

文字情報についても、ライブの文字をそのまま使えるのかどうかといふのも金額がかかるわけで、かつユーチューブの変換でいくと、やはり誤変換というのがあるので、その辺について

は注意してくださいねと。仮にやるとすれば、その辺のことも考えた上で、要綱もきちんと整備していく必要があるのかなというふうに、併せて考えております。

○吉田武司委員長 録画中継については、皆さんから御意見いただいたんですけれども、今後これをちゃんとユーチューブの配信も兼ねて進めていくというところなんです。ただ、そこには要綱もしっかりとつけていかななくてはいけない。また、違う情報を流してはいけないというところで、今の録画中継の配信も、休日等ありますけれども、基本5日後に配信するというところで、それは事務局において、いろいろな調整、または削除するところとかもあって配信していると思いますので、これも予算が伴うことなので、予算も要求しながら、今後字幕をつけるというところを協議していければと思いますけれども、いかがでしょうか。

内田委員。

○内田あや委員 その方向感に違和感はないです。

ただ、ユーチューブに関しては予算は多分かからないと思っていて、人的なコストはかかりますけれども、別の問題で、今後議会としての広報をどのようにやっていくかというような視点かなというふうに思っています。

議会改革に関しては、やっていく項目も既に出切っている中で、私自身も途中から入っているので、そのところはちょっと控えめではありますが、今後新しいテーマを入れてもいいというようなタイミングになりましたら、広報という点は、ちょっと御検討いただきたいというふうに思います。

○吉田武司委員長 小嶋議長。

○小嶋智子議長 これが最初に出されたときの理由としては、合理的配慮が必要であるという観点が大きかったと思っているんです。ですので、字幕を付すのであれば、なるべく正確な情報を責任を持ってお伝えできるという部分も提案した理由の中にきちんと入っておりますので、そういった点を考えて進めていくというのも大事だと思います。

○吉田武司委員長 録画中継に字幕を付すことにつきましては、今後検討して進めていくということによろしいですか。

菅原委員。

○菅原満委員 合理的配慮、当然誰にでも情報が正確に確実に伝わる方法ということで、ライブ中継だけではなくて、文字情報をと。ただ、その辺を実際にやるとすれば、他市の事例を見るとリース契約になるのかなと。その辺のことも含めて、なおかつ財政面も考えて、やはり執行部側はスクラップ・アンド・ビルドという言葉を使っているわけですので、その辺も議会としても踏まえ、どういうふうにしたら実現できるかということを検討しながら進めていくということで、委員長が言われたので結構です。

○吉田武司委員長 それでは、録画中継に字幕を付すことにつきましては、今後予算のところがありますので、引き続き検討していくというところによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

次に進みます。

新項目3番目、議会報告会についてです。

2月3日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は各会派からまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

先ほども議会報告についてはいろいろな御意見がありましたけれども、そのほかにありますでしょうか。各会派からよろしく願いいたします。

菅原委員。

○菅原満委員 議会報告会、予算決算ということでやってきていますので、決算の内容を報告するとか、予算の内容を報告するというのの一つですけれども、やはり前回、模擬議会で子供たちが大勢来て、体験したというようなこともあるので、もしできるならば、機を捉えて、そういったような形で意見交換、特に子供・若者の計画ができたということもあるので、その辺を、今後どういうやり方がいいのかも含めて検討していければと考えています。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 議会報告会に関しては、今回様々な意見も出まして、ちょっとやり方を変えたりとかもありました。

今後の運営のところ、先ほど来、ちょっと広報という言葉を使わせていただいておりますが、議会のことを市民の方に知ってもらう、そして広聴という、市民の方の意見を議会がしっかり聞いていくという観点では、他市では広報広聴委員会を設置している事例もかなりあるかなと思います。

和光市議会は18名の定員というところで、小さい規模ではありますが、今議会運営委員会の中では、なかなかそこに力を割けないというのが実情ではないかという課題を持っています。今すぐということではないですけれども、今後議会運営委員会を主体として、広報広聴委員会の設置ということも検討していくのは一案だと考えています。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私も関連して、広報公聴委員会の設置については賛成でございます。議会運営委員会の範囲が非常に広くて、なかなか議会改革に割ける時間がすごく少なくなってしまうと、実務的に非常に遅れが出てしまうのかなというふうに思いますので、広報公聴委員会を別途設置して、例えば議会だよりの編集ですとか、もしくは議会報告会の運営等の部分については、設置した委員会で議論してもらうという形のほうがスムーズに進むのではないかなと思います。

○吉田武司委員長 先ほども議会報告会について、いろいろな提案、また協議をさせていただいて、前回からの申し送りとして、ウェブ等を活用しながら市民との意見交換を中心に行っていくというところもありますけれども。

あと、1月16日のところで、日曜日や夜開催、以前のようにまた北側・南側でも開催をして

いくということもありましたが、現状いろいろと変わっていると思いますので、議会報告会開催要領などの見直しも必要ということで、現状を見ながら次回どう生かしていくかも含めて、今後議会報告会については検討していくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、ほかに御意見がなければ、そのようにしていきたいと思います。

新項目3番、議会報告会については以上といたします。

次に進みます。

新項目4番、一般質問についてです。

2月3日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は各会派からまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、各会派から御意見を挙手の上、お願いいたします。

鎌田委員。

○**鎌田泰春委員** 上から順に、質問時間を全定例会一律30分に変更するということに関して、この③と、質問時間を会派内で融通できるようにするということと直接的に関連するところかなと思っております。これは会派間でも意見が分かれているところかなというふうに思っていますので、30分にすることによるデメリットだったり、融通することによる議会運営上の課題点などもあるかと思っておりますので、ここはある程度、先進事例等を確認しないと、なかなか導入が難しいのではないかなというふうに思っています。

②につきましては、これは一問一答方式というところで、現状、和光市議会でも最初の質問だけが総括方式になっていて、その後、一問一答形式となっておりますが、他市の事例等を見ますと、選択することができるようになっていたりとか、ここについては、前回の一般質問の議論をやった際にも、おおむね皆さん、選択ができるという方向性であれば納得していただいていたのかなというふうに思っていますので、早急に次回の定例会等でも導入できるような形で進めていただくのがよろしいのではないかなと思います。

④については、これは一般質問発言通告書の提出後の修正については、これちょっと実務的に非常に困難を抱える可能性があるなというふうには思っておりまして、提出した後、どのようなタイミングであれば修正できるのかというところが、非常に厳格にしなければいけないかなと思いますし、他市の事例で、なかなかそういった修正をやられている事例というのを、私はちょっと存じ上げなかったもので、そこはちょっと慎重な検討が必要なのではないかなと思います。

○**吉田武司委員長** 菅原委員。

○**菅原満委員** 時間のほうについては、現状でいいのかなというふうに考えております。

それから、一問一答方式の検討について、これはいわゆる今の一問一答を入れたときも従来の方式でやられる方もいたということで、本人のやりたいようなやり方ということもありますけれども、その辺は執行部側と調整して進めることが必要なのかなということと、あともう一

つ、懸念するのは、最初からずっと一問一答というか、一つずつやった場合に、時間が足りなくなっていて通告していたものが結局できないということは避けないとけないということで、質問の技術というか、その辺もきちんと考えていく必要があるのかなということです。

あと、会派内の融通というのは、これは会派内で一般質問するとき、前回も言ったかもしれませんが、きちんと調整して、ここまで聞いてこの後こういうふう聞いていくというそういった調整をしてやればよいことで、質問時間そのものというか、一般質問そのものは議員個人の一般質問なので、その辺は大分以前も、会派というか、議員間で調整して、3回だけの質問ができないときも、議員間できちんと調整して、3回だけれども、その次、その次というふうにやったような記憶がありますので、その辺は会派内での調整で対応できるのではないかなということ。

あと、一般質問発言通告書の提出後の修正というのは、一般質問をする場合には、きちんと調べた上でこれを聞こうということでやるわけで、やはり、どこまでが提出後の修正なのかというのが分からないですけれども、一般質問、こういうことを聞くよと、現状認識が違う場合は、その範囲内で認識を変えて質問すればいいので、提出後の修正というのも、あまり理解が進まない内容なので、その辺についてきちんと一般質問する場合に当たっては、調査して通告をするという形が必要なのかなと。そうしないと、執行部側も相当な時間を割いていろいろ議会の準備をしなくてはならないということにもなるので、その辺の課題があるのかなという気がいたします。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 私のところでいいますと、1番、2番に関しては賛成、3番、4番は現状維持かなというふうに思っています。

まず、1番目の30分に関しては、やはり一般質問は非常に重要な場である一方で、社会全体ですけれども、スリム化というところは図られているということを見ると、30分に一律というところは賛成です。また、その中で伝え切れない情報が仮にあったとしたら、やはり情報を資料で伝えていくというところで、前回私もやらせていただいていますし、皆様も今回やられていますけれども、ある程度そういった工夫もできると考えています。

2番の一問一答に関しましては、選べる方式というところで私も賛成です。

3番のところに関しましては、菅原委員とも同じ意見で、一般質問は個人にひもづくものというところも大きいのかなというふうに理解していますので、個人。

4番の通告書の提出に関しましては、やはり事務的などころの負荷を増やすことは回避したい上で、内容に関しましては、事前に準備をしっかりとした上で、通告書で伝え切れない部分に関しては、資料等で補足していくというところで対応できるものと考えます。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 会派のほうでは、1番については賛成。

2番についても、選択できるという形式で、これは早速進めていただければと思います。

3番については、今の現状のままで融通ができるという形はなくていいかなと。

あと、4番に関しては、開会日までに気づいたことがあれば、やはり開会してから冒頭で言ったりするよりは、修正できるかいいと思ったことがありますので、会派の中でもこれについては賛成です。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 ③番なんですけれども、緑風会としては、皆さんと同じ意見で、持ち時間を会派内で融通するというのは、持ち時間はやはり個人のものということで考えますので、これについてはどうなのかなというところでもあります。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

ここで、松永委員外議員から発言の申出がありましたので、発言を許可いたします。

松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 ありがとうございます。

質問時間を会派内で融通できるようにということに関しましては、協議していただきありがとうございます。

4番の一般質問発言通告書の提出後の修正なんですけど、他市を調べましたら、ほとんど開会日の当日か翌日までが締切りになっているんです。開会前に通告を出すということは、皆さんから和光市議会が結構珍しいと。告示日に提出議案というのが出てきて、皆さんが作っている中で、それは一般質問ではないというようなルールになっているところがありますし、今現状、通告は開会前にしていますので、例えば、議案の中で出てきたものは削除するとか、あとはそれができない代わりに何かを追加するとか、その分に関しては修正はありなのかなと。前のやさしい未来へ歩む会としては、意見とさせていただきます。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 特段、一般質問で議案に関するものを聞いてはいけないというルールはないので、仮に予算が出ていても、予算ではこうだったけれどもこういうふうな形とか、決算が出ていて決算はこうだけれどもということで、総括は自己の属する委員会の議案は避けるということはあるけれども、一般質問そのものをしてはいけないというルールはないので、その辺はちょっと誤解がないようにしておいたほうがいいのではないかなと思います。

もしも、議案を見てから一般質問を最終的にということであるならば、日程をどういうふうにいじるのかという課題で検討していけばいいのかなと。よそのところでは、一般質問が先で委員会が後というところもありますので、その辺は議会の日程の在り方を検討していくことで対応していくということになるのかなというふうにも考えます。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 全体通じてなんですけれども、今の皆さんのお話を聞くと、1、3、4については、まだまだ懸案事項がある一方で、②の一問一答方式の検討については、選択式であれ

ば、おおむね皆さんが合意できるのではないかなと思うんですけども、それで可能であればこの場で決めてしまってもいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 今、鎌田委員から御意見がございましたけれども、鎌田委員の発言に対して御意見ございますか。

菅原委員。

○菅原満委員 やり方を変えるということであるので、やはり執行部側と調整しておくということも必要かなというふうにも考えます。議会運営委員会ではこういう意見で、こういう方向性で考えているということは、何らかの形で、まず決定事項にする前に執行部側に伝えて、執行部側の体制というのも考えておく必要があるのかなというふうには思います。

○吉田武司委員長 今菅原委員からの意見で、執行部側の対応ということがあるんですけども、それは、やはり発言事項ごとに一問一答していくか、通常の今までどおりやっていくかというところを執行部にも事前にお伺いを立てなくてはできないということですか。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 執行部のほうにも事前に一問一答でいくのか、発言事項ごとにいくのかというのは言っておかないと答弁できないと思いますので、それはもう前もって通告書を提出するときにそういう話をいただければとは思いますが。

○吉田武司委員長 あと、このやり方については、申合せ事項の変更が必要になってくるところがあって、申合せ事項の変更というのは、この議運でできるんでしょうか。

今、1、3、4については、継続して協議をしていく。2番の一問一答方式の現在のやり方と、発言事項ごとに一問一答していくというやり方については、進めたほうが良いという御意見が先ほどあったんですけども、いかがいたしましょうか。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 先ほど菅原委員がおっしゃられたのは、多分、申合せ事項を変更する前に執行部の了承をしっかりと得た上で議会として進めていくべきだという御発言だと理解しています。事務局のほうで、そういった議会運営でこういうことをやるのでということを執行部にお伝えし、御了承いただくような機会があれば、次のタイミングでそれを載せていただくのがいいのかなと思うんですが、その方向感で問題ないことの確認が取れた上だと思うんですが、進め方としていかがでしょうか。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 了承という言い方はしていないので、あくまでもこういう方向性で行くよということで、向こうに調整できるように伝えるという言い方をしたので、向こう側の了承を取るといような言い方はしていないので、その辺は誤解がないようにお願いします。

○吉田武司委員長 先ほどの事務局からの説明で、このことについては、一問一答にするか、それとも発言事項ごとに一問一答にするのかというのをこちらから改めて通告してくれば、向こうが対応できるということの説明だったと理解しているんですけども、それでよろしい

ですか。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 おっしゃるとおりでございます。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 それは運営上の話だと思っているんです。それはやり取りの中で、ヒアリング等を行う中での問題であり、申合せ事項を変更するという点に関しては、議会の運営の話なので、権限は議会にあると理解しています。もちろん、丁寧に執行部の理解を得た上で変更する必要があるとは思いますが、私の理解が間違っていたら御指摘いただきたいんですけども、やり方を変えるという権限は、執行部の承認を得なくてはいけないものかというところをちょっと確認させてください。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 こちらにつきましては、議運で申合せ事項の変更ということになりますので、敢えて執行部のほうに了承を得るということはないということです。

ただ、執行部とは、議会事務局のほうでやはりいろいろなそこら辺の調整は必要にはなると思います。

○吉田武司委員長 先ほど申合せ事項に載っていると発言したんですけども、申合せ事項には載っていませんでした。失礼しました。

基本条例の中に、一般質問のやり方についてもちょっと載っているんですけども、ここが詳しく載っていないというところもあるので、一問一答方式の発言事項ごとにしていくなか、今の現状でしていくというのは、これを変更しなくてもできるのかどうかというところの確認をしなければいけないのかなと今気づいたんですけども、事務局いかがですか。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 確かに、一問一答方式を導入したということが書いてあるんですけども、第6条のところ、一般質問においては一問一答方式により行うことができるという規定になっていますので、一問一答ではなくても構わないという解釈になります。

○吉田武司委員長 分かりました。

では、一問一答方式について、発言事項ごとにやっても、また今までどおりやっても、どちらでもいいということの認識でよろしいですね。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 はい。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 確認になるんですけども、特段、例えば会議規則とか、そういったものの変更はなく、全て一問一答にするということではできるという理解で合っていますか。

○吉田武司委員長 1、3、4については、今後継続して協議していくということで、2番については、早急に改善したほうが良いという御意見があったんですけども、やはり執行部の

ほうとの調整もあるということと、先例集の中の29ページ、12の2のところに、前回質問席を設けたときの先例が載っているんですけども、一問一答方式によらず、全部の質問、または全部の質問事項を述べてから答弁を求めるといった例があり、これを今回、発言事項ごとに一問一答していきたいというのがあったんですけども、これについては執行部との調整もあるので、やはり今後の検討になるかなというふうに思っているんですけども。

菅原委員。

○菅原満委員 その辺は次回の議運までの間で執行部側と話ししてもらって、こういう方向性だということで調整してもらって、確認をする形でいいのではないかなと思います。

○吉田武司委員長 それでは、1、3、4については継続して協議をしていく。2についての一問一答方式、これは緑風会から、発言事項ごとにしていかないと分かりづらいだろうという意味で提案をさせていただきました。皆さんからも、今後変えられれば変えていきたいというところがありましたので、これは事務局で執行部と少し調整をしていただいて、この2番については、今後の議会改革でまた検討していきたいと思っておりますけれども、そのような形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、一般質問についてはそのようにいたします。

休憩します。（午前11時50分 休憩）

再開します。（午前11時56分 再開）

次に、項目31、和光市議会議員政治倫理条例の見直しについて。

2月20日の議会運営委員会において、和光市議会議員政治倫理条例の見直しを行うに当たり、各会派から現条例の問題点や改正案について提出をいただきました。提出をしていただいたものにつきましては、皆さんに配付させていただいておりますとおりです。

この皆さんから出していただいた問題点等について、各会派に持ち帰って協議をしていただき、次回の4月9日、木曜日の議会運営委員会で改めて協議をしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、和光市議会議員政治倫理条例の見直しについては、各会派に持ち帰って、いま一度精査していただき、次回の議会運営委員会で協議したいと思います。

以上で本日の案件は全て終了しました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時58分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司